

議案第67号

市道路線の認定について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和6年12月6日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項及び第2項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
5-6181号線	つくば市小野崎 1736 番 1 地先から	
	つくば市小野崎 1660 番地先まで	

（提案理由）

権原取得に伴う路線の認定のため、この案を提出するものである。

つくば市 12 月定例会議

市道認定図面

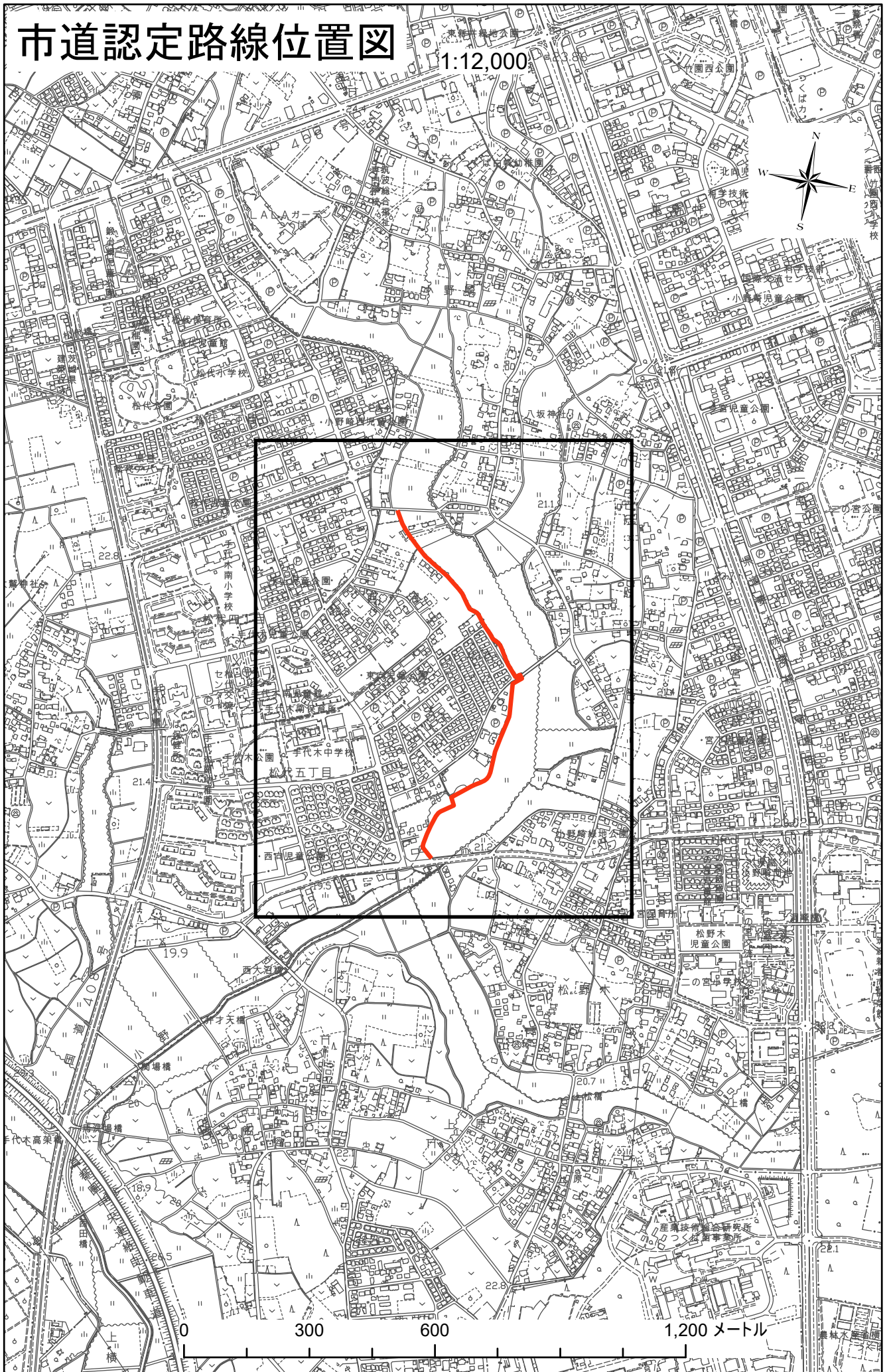
目次

路線名	起 点	理由	頁	延長(m)
	終 点			
5-6181号線	つくば市小野崎1736番1地先から	権原取得に伴う路線の認定のため	1, 2	1064.6
	つくば市小野崎1660番地先まで			

合計路線	1本
合計延長	1064.6m

市道認定路線位置図

1:12,000



市道認定路線平面図 1:4,000

